

埼玉県工業用水道事業の紹介

○事業の趣旨

埼玉県では、昭和30年代における企業進出の増加などにより、地下水の過剰な汲み上げによる地盤沈下が顕著になってきた。そのため、工業用水道事業を創設し、県南東部地区の工業用水の水源を地下水から河川表流水に切り換え地盤沈下の抑制を図るとともに、産業基盤を整備することを目的として給水を開始した。

○事業の経緯

埼玉県の工業用水道事業は、昭和36年4月に東部第一工業用水道事業を創設して建設に着手し、昭和39年11月東部第一工業用水道事務所（現 柿木浄水場）から県東部地域に給水を開始した。さらに、昭和39年3月には県南部地域を対象にした中央第一工業用水道事業の建設に着手し、昭和43年4月には大久保浄水場から給水を開始した。昭和48年4月に、安定供給と施設の効率的運用を図るため、両浄水場で行なっていた事業を統合し、現在の南部工業用水道事業とした。

昭和56年度からは施設の老朽化に対応するため平成17年度までで3回の改築補助事業を実施する等、施設更新に取り組んでいる。

また平成17年3月には柿木浄水場において包括外部委託による運営を開始するなどコスト削減に努めている。

現在は、大久保及び柿木浄水場の給水能力日量253,000m³の施設から、川口市や草加市などの県南東部地域7市の事業所に給水を行い、産業の発展と地盤沈下の防止に貢献している。

○施設の概要

南部工業用水道事業の水源は利根川水系から取水しており、柿木浄水場165,024m³/日、大久保浄水場95,040m³/日となっている。

給水区域は、工業用水法による地下水汲み上げ規制区域である県南東部地域7市（草加市、八潮市、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市の全区域並びにさいたま市、川口市の区域の一部）で、172事業所に給水を行っている。

配水管路延長は幹線87,258m、支線及び連絡線103,557mの合計190,815mとなっている。

浄水場	大久保浄水場	柿木浄水場
承認年月日	昭和39. 3. 4	昭和37.11.15
事業届出年月日	昭和38. 8.16	昭和36.10. 1
完成年月日	平成 8. 1.12	平成 8. 1.12
給水開始年月日	昭和43. 4. 1	昭和39.11. 1
取水能力 (m ³ /日)	95,040	165,024
	260,064	
給水能力 (m ³ /日)	93,000	160,000
	253,000	
配水管路延長 (m)	190,815	
水源 (m ³ /秒)	3.01	下久保ダム 中川 自流

○ユーザーの概要

(平成20年3月末現在)

業種	給水件数	契約水量 (m ³ /日)
化学工業	34	31,316
窯業土石	17	3,084
食料品	15	14,040
繊維工業	10	4,600
パルプ・紙	11	128,442
金属製品	13	3,700
輸送機械	6	775
鉄鋼業	7	4,560
非鉄金属	3	1,600
なめし皮	3	190
電気機械	2	198
ゴム製品	2	440
印刷出版	2	1,510
一般機械	1	480
その他	10	4,538
雑用水	36	15,650
合計	172	215,123

○事業の特徴

- ・取水は荒川と中川の2系統で行っており、渇水、水質事故時の安全性を確保している。
- ・大久保浄水場、柿木浄水場ともに2系統の配水管を連結してループ化し、安定供給を図っている。

- ・さらに、両浄水場の配水管を連結して、事故発生時の影響を少なくしている。

○埼玉県工業用水道のホームページアドレス

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A90/BD00/kousui/top/top.html>

○南部工業用水道給水区域図

